

■ パブリックコメントの意見と回答

- 令和5年12月6日(水)～令和6年1月4日(木)まで、「大町市都市計画マスタープラン(素案)」に関するパブリックコメントを実施いたしました。
- パブリックコメントの結果、4件(2名)のご意見をいただきましたので、以下に回答をお示しします。

No.	ご意見の内容	回 答
1-1	<p>大町市都市計画マスタープランの改定作業における松糸道路計画の取り扱いについて</p> <p>県大町建設事務所が、2024年1月、計画段階における最適ルート帯を公表するとされているが、大町市都市計画マスタープラン(以下「大町市都市マス」と記す)の進行管理と今次の改定作業における取り扱いに大きな疑問を持っている。</p> <p>松糸道路計画は今後の大町市の街づくりの基軸になる道路計画であると説明はされていますが、なぜ、大町市都市マス策定委員会(以下「立地適正化計画検討委員会を含む」)で、並行して議論がされて来なかったのですか。外郭道路(松糸道路)、市内幹線道路等との道路網は街づくりの基本になるからこそ、長期的な視点を持つ大町市都市マスでどう位置づけるかの議論が必要なのではないか。前回の都市マス策定時(平成26年3月)には議論を重ね、東ルート帯を決定していた。</p> <p>その後、どのような進行管理をされてきたのか。最小限でも、策定委員会での議論が必要だったのではないか。</p>	<p>大町市都市計画マスタープランの改定にあたり設置している庁内検討委員会、検討委員会では、これまでの検討経過も踏まえながら、将来都市構造の中で松本糸魚川連絡道路を広域都市連携軸として位置づけるなど、大町市が目指す将来都市像へ反映を行っております。</p>
1-2	<p>市民意見の聴取や活発な議論を積み重ね、県への意見や要望の提出など、主体的な取り組み(対立を意味するものではありません)が必要だったのではないか。</p> <p>事業主体が長野県であるからこそ、基礎自治体である大町市がオープンで主体的な関りを持つ必要があったと考えます。</p>	<p>松本糸魚川連絡道路に関する検討については、市と県(大町建設事務所)が連携し、住民説明会・オープンハウスを実施するなど、住民の皆さまのご意見を伺いながら、ルート帯などに関する検討を進めてまいりました。</p>

No.	ご意見の内容	回 答
1-3	<p>例えば、大町市の道路網とどう位置づけるのか。インターチェンジの数は何か所がいいのか、どの路線と接続して欲しいのか、公共交通網との関係性をどうするのか。連続盛土構造とされることから、大町市の地域ブランドである山岳景観や田園風景とどう整合させるのか、地域コミュニティの分断にならないか。優良農地にどのような影響がでるのか。まちづくりの関係では、居住誘導区域等との関係性をどう考えるのか、などなど基礎自治体である大町市が関わらなければならない問題は山積みのはずです。</p>	<p>松本系魚川連絡道路沿線やインターチェンジ計画地等において規制誘導方策を検討し、計画的な土地利用の誘導を図ることを位置づけるなど、市として対応すべき課題についても反映をしております。</p>
2	<p>「第5章 実現化方策 1-4 都市計画道路の見直し」について 〔松本系魚川連絡道路の計画に伴い、市街地内の交通流動が大きく変わることが想定されます。そのため、松本系魚川連絡道路の効果を考慮の上、市街地周辺の効率的な道路ネットワークの形成に向けて、都市計画道路の見直しを行います。〕とされているが、「大町市としてどう対応するのか」ではなく、1. で述べたとおり、「大町市の将来像を見据え、松系道路の在り方を含め、街づくりとしてどう位置づけるのか」の議論が先ではないか。議論の方策を記載すべきと考えます。</p>	<p>松本系魚川連絡道路ルート帯を踏まえた都市計画（用途地域、都市計画道路等）の見直しが今後必要となることから、計画書本編P.77、「大町地区のまちづくりの目標」において、“松本系魚川連絡道路沿線等において計画的な土地利用の誘導を目指す”旨を追記しました。本方針に基づき、計画期間の中で各種都市計画の見直し等を進めてまいります。</p>
3	<p>市民が関わりやすいパブコメ h p のお願い （今次パブコメには、改定予定の大町市都市計画マスタープラン（素案）へのリンクのみ） ①都市マスタープラン h p へのリンク ②都市マスタープラン h p の充実 ・各策定委員会でのテーマと主な議論、住民懇談会での主な意見と参加者数など ・前回の都市マスから実現できたこと、残された課題等の一覧、 （PDCA サイクルがどうだったのか） ・基礎資料：社人研の将来人口等へのリンク ・その他参考資料</p>	<p>市ホームページでは、大町市都市計画マスタープランの改定にあたり設置している庁内検討委員会、検討委員会の委員名簿や、地区別に開催された住民懇談会の資料など、各種情報を掲載しています。今後、都市計画マスタープラン改定版の公表にあたり、基礎的資料の掲載など、情報の充実に努めてまいります。</p>

No.	ご意見の内容	回 答
4	<p>大町市の特徴や強みを活かしたまちづくりをしてください。そのためにはきちっとした大町市の強み、弱みの分析をする必要があると思います。もうやっている、目標3がそうだ、と言われるかもしれませんが、大町の良いところのまちづくりや施策への反映は十分とは思えません。今回の都市マス案もコンパクトシティや生活に偏っているように見えます。人口減を食い止め、流入を増やすためには特長を活かしたまちづくりは欠かせないと思います。</p> <p>また、今後しっかりと管理項目とロードマップを作成し、進捗を見えるようにすべきだと思います。前回の都市マスも今までの様に実現してきたか、私もそうですが市民はよく知らないと思います。お忙しいと思いますがどうぞ宜しくお願いいたします。</p>	<p>本計画では「都市計画に関する基本的な方針」を定めており、当該方針に基づいて、今後、施策の具体化や事業化などを検討してまいります。</p> <p>また、個別の施策や事業の実施にあたり、市ホームページ等を通じて、住民の皆さまへ情報周知を図るとともに、進捗状況等に関する情報発信に努めてまいります。</p>